第60期 報告書

自　平成29年4月　1日
至　平成30年3月31日

NABIC 長崎空港ビルディング株式会社

事　業　報　告

自　平成 29 年 4 月　1 日

至　平成 30 年 3 月 31 日

１．会社の現況に関する事項

（１）当会計年度の事業の概況

①事業の経過および成果

政府発表によれば、わが国経済は、海外経済が回復する中、インバウンドの増加、個人消費や設備投資などの国内需要の堅調さなどにより、緩やかな回復基調が続いており、雇用・所得環境も改善されております。一方、こうした景気回復の長期化により、労働市場においては人手不足感が高まっており、労働力の確保が社会的な課題となっております。

平成 29 年（1 月～ 12 月）の訪日外国人旅客数は、2,869 万 1 千人で、日本政府観光局（ＪＮＴＯ）が統計を取り始めた昭和 39 年以降、最多となりました。航空路線の拡充やクルーズ船寄港数の増加、ビザ発給要件の緩和に加え、これまでの継続的な訪日旅行プロモーション等が主な増加要因とされています。市場別では、韓国、中国、台湾および香港を加えた東アジア 4 市場で、2,129 万 2 千人となり、訪日外国人旅客数全体の 70%以上を占めております。これに伴い、平成 29 年（1 月～ 12 月）における訪日外国人旅行者の消費額は 4 兆 4,162 億円と前年に比べ 17.8%増加し、過去最高を更新しました。

本県の観光情勢は、平成 28 年 4 月に発生した熊本地震の影響から国内外観光客ともに回復傾向をみせ、県内主要観光施設の利用者数は 905 万 9 千人で前年比 4.2%（36 万 2 千人）の増加、延べ宿泊者数は 476 万 1 千人で前年比 2.9%（13 万 6 千人）の増加となっております。

こうした中、長崎空港の乗降旅客数は国内線・国際線合わせて 315 万 8,442 人で、前期比 5.4%（16 万 1,723 人）の増加となりました。これは平成 8 年度に記録した 320 万 3,665 人に次ぐ開港以来 2 番目に高い実績となっております。

国内線は 310 万 4,880 人で、前期比 4.9%（14 万 3,792 人）の増加であり、スカイマーク神戸線が 2 便から 3 便へ増便されたことに加え、日本航空伊丹線の使用機材が 76 席から 95 席へと大型化されたことなどが主なプラス要因となっております。

次に国際線は 5 万 3,562 人で、前期比 50.3%（1 万 7,931 人）の増加であり、平成 27 年 10 月から平成 28 年 10 月まで運休しておりましたソウル線が運航再開したことに加え、シンガポールおよび台湾チャーター便の就航等がプラス要因となっております。

路線別の詳細につきましては、次表をご参照ください。

（参考）平成 29 年度　長崎空港乗降旅客数・提供座席数・利用率

			乗降旅客数（人）			提供座席数（席）			利用率	
路線			平成29年度	前年比	増減	平成29年度	前年比	増減	当年	前年
国内線	東京(羽田)		1,873,393	102.5%	45,993	2,459,330	99.5%	△ 12,445	74.9%	72.7%
	大阪	伊丹	408,437	104.4%	17,287	579,739	106.5%	35,166	69.3%	70.7%
		関西	114,085	103.2%	3,484	133,200	101.1%	1,440	84.0%	82.2%
		神戸	330,615	118.6%	51,862	415,950	126.1%	86,031	77.9%	82.8%
	大阪線計		853,137	109.3%	72,633	1,128,889	112.2%	122,637	74.2%	76.2%
	名古屋(中部)		161,538	105.0%	7,692	237,347	102.2%	5,179	66.1%	64.4%
	沖縄		66,439	106.1%	3,817	110,677	92.3%	△ 9,199	58.0%	50.3%
	近距離路線	対馬	70,198	101.3%	871	109,179	95.4%	△ 5,318	63.1%	59.5%
		五島福江	38,297	114.4%	4,831	73,271	95.2%	△ 3,670	50.8%	42.3%
		壱岐	33,489	108.6%	2,645	51,021	97.5%	△ 1,300	64.4%	58.1%
	近距離路線計		141,984	106.2%	8,347	233,471	95.8%	△ 10,288	59.5%	53.7%
	その他		8,389	272.5%	5,310	－	－	－	－	－
	国内計		**3,104,880**	**104.9%**	**143,792**	**4,169,714**	**102.4%**	**95,884**	－	－
国際線	上海		14,675	114.3%	1,840	25,002	98.1%	△ 472	58.4%	50.1%
	ソウル		37,477	167.6%	15,111	65,184	176.8%	28,322	57.2%	60.3%
	その他		1,410	327.9%	980	－	－	－	－	－
	国際計		**53,562**	**150.3%**	**17,931**	**90,186**	**144.7%**	**27,850**	－	－
総合計			**3,158,442**	**105.4%**	**161,723**	**4,259,900**	**103.0%**	**123,734**	－	－

※ スカイマークの神戸経由東京線は、神戸線として含まれています。

※ 神戸線は、平成 28 年 4 月 1 日から 12 月 21 日まで 2 便、平成 28 年 12 月 22 日から平成 29 年 6 月 30 日まで 4 便、平成 29 年 7 月 1 日から 3 便で運航。

※ ソウル線は、平成 28 年 10 月 18 日より週 4 便でエアソウルにて運航開始。平成 29 年 7 月 5 日より週 3 便で運航。

続いて、平成 29 年度（2017 年度）の経営状況についてご説明申し上げます。

平成 29 年度（2017 年度）は、将来に向けての内部固めの 3 年間と位置付けた中期経営計画（2016-2018）の 2 年目にあたり『安全快適』、『顧客第一』、『健全経営』、『地域貢献』の 4 つの基盤をより深化させ、社員一人ひとりの意識向上を図りながら、様々な取り組みを積極的に進めてまいりました。

前述のとおり、平成 29 年度は乗降旅客数の増加もあり、売上高は 51 億 3 千 8 百万円で前期比 3.4%（1 億 6 千 9 百万円）の増収となりました。

売上原価、販売費および一般管理費は 47 億 1 千 5 百万円で、営業利益は 4 億 2 千 2 百万円となり、これに営業外損益を加減した経常利益は 4 億 3 千 6 百万円で、特別損失の 32 万円を計上した結果、税引前当期純利益は 4 億 3 千 6 百万円となりました。

法人税、住民税および事業税は 6 千 4 百万円、これに税効果会計に基づく法人税等調整額を加味した当期純利益は 3 億円（前期比 10.3%増）で、前期に対して増収増益となりました。

次に、平成 29 年度の主な取り組みについてご説明いたします。

1）訪日外国人受入態勢の充実

訪日外国人への外貨両替ニーズに対応するため、地元銀行の協力を得て、4 月から 1 階到着ロビーに「外貨両替機」を設置いたしました。これにより従来、案内所にて対応していた米ドル、ユーロ、中国元、韓国ウォンに加え、豪ドルについても日本円への両替が可能となりました。

また、国際線の新規路線就航に備えるため、複数の航空会社が共同で利用可能なチェックイン機能等を備えたＣＵＴＥシステムを設置いたしました。

2）おいしい・あたたかい空港づくり

従来から、直営飲食店において、長崎県の優れた産物と食文化にこだわったメニューの提供を行っていますが、平成 29 年度も新たなメニューを開発し、7 月から提供を開始しました。さらに前年度実施したステーキフェア、スイーツフェアにて好評を得たメニューを定番化するなど「おいしい空港づくり」に努めております。

また、直営飲食店で 2,000 円以上の利用に対し、空港駐車場の 1 時間無料サービスを行ってきましたが、空港利用者のさらなる利便性向上を図るため、10 月から直営売店で 3,000 円以上の利用に対しても同様のサービスを開始しております。

また、長崎の秋の大祭「長崎くんち」の開催時期に合わせ、大村商工会議所青年部、大村市観光コンベンション協会、長崎大学龍踊部の協力のもと、10 月に初めて「長崎空港展望デッキ秋祭り」を開催いたしました。龍踊りの披露や体験をはじめ、

設置から 1 周年を迎えた「幸せの鐘」の記念イベントや露店を出店するなど、ご来場のお客様に楽しんでいただける取り組みを実施いたしました。

さらに、展望デッキの充実を推し進めており、「きっずらんど」へのコイン遊具増設、空や滑走路をデザインした空港らしさの演出を行ったほか、1 階プラットフォームに設置しておりました小庭を移設するなど、花いっぱいの展望デッキを目指しており、より地元の方々に愛される「楽しい空港づくり」の深化に努めております。

3）地域貢献等

「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の世界遺産登録に向けて、関連映像の放映やＰＲ広告の掲出を継続するとともに、平成 27 年度および平成 28 年度に引き続き、構成資産の維持保全事業への支援として、長崎県が創設した基金に対し、前年度の旅客実績に応じた額（299 万 6,579 円）を寄付しております。

また、本県の特徴として多くの魅力あふれる離島を有しておりますが、離島との重要な交通手段としての役割を担うＯＲＣに対し、ＯＲＣなどからの要請を受け、追加出資を行うなど、安定的な路線維持を目的として、継続的な支援を行っております。

さらに、Ｊ1 に昇格いたしましたＶ・ファーレン長崎につきましては、スポンサー契約を締結したほか、機運醸成を目的とした館内への掲示物設置やホームゲーム開催時にはスタッフを配置し、二次アクセスの誘導協力等を積極的に行っております。

なお、平成 8 年から毎年行っている大村市内の小学生を対象とした「NABIC CUP 少年サッカー大会」では、全 11 チーム、約 170 名の選手にご参加いただきました。今回の新たな取り組みとして、地域との交流を深めることを目的に、指導者と当社の有志チームが交流戦を行い、選手や保護者が指導者に対して熱い応援を送るなど、地域との一体感を感じることができた大会となりました。

この他、地元の風物詩である「おおむら夏越まつり」には、社員の約三分の一にあたる 115 名が参加し、また、「おおむら駅伝競走大会」や運動の実施率で競う自治体対抗市民総参加イベント「チャレンジデー」などにも積極的に参加しております。

今後とも「地域と共に成長できる空港」を目指し、様々な取り組みを展開してまいります。

4 ）組織力（チームワーク）・人材育成・ＥＳ向上

少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少など、社会的に人手不足感が高まっておりますが、当社においては専門性の高い職員を安定的に雇用するため、「専門職正社員」制度を導入いたしました。今後とも人材の確保、育成、活用と専門性の観点からも、総合的な人事制度の改革に向け、引き続きそのあり方を研究してまいります。

また、ＥＳ向上を図るため、従業員休憩室を改善したほか、社内交流イベントとしてボウリング大会の開催や共助会の支援・協力による計 14 班の社員旅行を実施するなど、風通しの良い職場環境づくりにも努めております。

以下、各部門別の状況についてご報告いたします。

＜航空部＞

当部門の売上は6億3千万円で前期比6.2%（3千6百万円）の増収となりました。

前年度にＡＮＡの品質評価で高いポイントを獲得できたことにより、搭乗旅客手数料の単価が引き上げられたことに加え、平成28年10月から運航を開始したエアソウルのソウル線就航によりハンドリング手数料が増加したことなどが要因となり増収となりました。

＜旅行部＞

当部門の売上は3億5千3百万円で前期比3.9%(1千3百万円)の増収となりました。

ＡＮＡ長崎支店との連携のもとサブ代理店への航空券や旅行商品の増売施策などにより売上が好調に推移したことに加え、受注企画旅行については重点攻略団体であるスポーツ団体などへ積極的な営業展開を図り、新規顧客の獲得に繋がったことなどが要因となり増収となりました。

＜ショッピングモール部＞

当部門の売上は24億5千7百万円で前期比2.5%(5千8百万円)の増収となりました。

4月に新しく導入したＰＯＳシステムを活用し、商品分類別に販売動向の分析を行い、売上の向上につなげました。

店舗レイアウトにおいては、2階総合売店のレジ位置の変更や陶器コーナーの増床、弁当コーナーの集約などを行いました。加えて、車いす対応のレジカウンターを設置するなど利用しやすい「あたたかい店づくり」に努めました。

また、和泉屋コーナーをリニューアルし、専門店として運営を開始するなど「魅力ある店づくり」を推進しております。

免税店においては、人気商品や限定商品を取り揃え販売強化に努めました。また、通訳スタッフの積極的な販売により、免税店開店以来、初めて売上高1億円を突破いたしました。

＜フードサービス部＞

当部門の売上は5億3千7百万円で前期比6.3%(3千1百万円)の増収となりました。

平成25年度から継続している、長崎県の優れた産物と食文化をコンセプトにした新メニューの開発・提供の第5弾として、4品を追加したほか、平成28年度に提供したフェアメニューで好評をいただいた4品の定番化や、新たにトルコライスフェアを開催するなど「おいしい空港」の発信に努めました。

また、おつまみメニューの充実や2杯目500円ビールの提供など客単価の向上に努めました。併せて、各店舗のお薦めメニューや時間帯に応じたバナースタンドを設置するなど誘客の促進を図り、売上の増加につなげました。

＜施設部＞

当部門の売上は 10 億 8 千万円で前期比 1.9%（2 千万円）の増収となりました。

エアソウルのソウル線就航による、国際線共用施設使用料やテナント賃料の増加により増収となりました。加えて、館内各所に設置しております「ガチャポン」などの売上が好調に推移したことが増収の要因となりました。また施設サービスについては、搭乗待合室内の椅子を更新、増設したほか、保安検査場において、お客様専用レーンを 3 レーンから 4 レーンへ増設し、さらに航空関係者専用レーンを 1 ヶ所新設するなど、お客様がスムーズに保安検査場を通過できるよう快適性の向上に努めました。

＜広報ＣＳ部＞

当部門の売上は 7 千 9 百万円で前期比 11.0%（7 百万円）の増収となりました。

ラウンジにおいては、お客様の細かいニーズに応えるため、7 月に酒類、おつまみ等の有料メニューの見直しを行い、11 月には新メニューとしてスープセットの販売を開始するなど、売上の増加に努めました。

＜企画経理部＞

広告事業では、新たな増収策として 6 番スポットエスカレーター上の新規の電照広告や 1 階到着ロビーに長崎県全図や広告を掲示する「空港ナビタ」（デジタルマップを基礎とした集合広告媒体）を受注したほか、広告媒体の質の向上を目的とした電照広告のＬＥＤ化を順次進めております。

また、イベントでは、前年度好評であった、県内物産振興イベントや手作り雑貨フェアの開催日数を増やし、売上の拡大を図りました。

なお、当部門の活動の成果については、ショッピングモール部および施設部の売上に反映しております。

②設備投資および資金調達について

平成 29 年度は、防犯カメラシステムおよび搭乗待合室内の椅子の更新や保安検査場等の改修のため、約 2 億 2 千 7 百万円の設備投資を行いました。これらについては、すべて自己資金で賄い、これに伴う資金調達はありません。

③対処すべき課題

平成29年度の乗降旅客数は、前述のとおり315万8,442人と平成8年度に次ぐ開港以来2番目に高い実績となりました。今後の見通しと致しましても、東京オリンピック・パラリンピックなどのプラス要素もあり、引き続き増加が続くと想定しております。

特に「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」については、平成29年2月に国からユネスコ世界遺産センターへ正式版推薦書が提出され、平成30年5月、イコモスから世界遺産への記載が適当との勧告がなされました。今後は、平成30年7月頃に世界遺産リストへの登録可否が決定いたします。構成資産については離島に位置するものもあり、国内外からの観光客が離島も含めた本県全域へ訪れることが期待されます。

このような流れをしっかりと受け止めるためにも、国内線および国際線の新規路線開設や既存路線における運航機材の大型化、増便の実現が不可欠であると考えており、当社と致しましても新設したエアライン営業課を中心に、長崎県や県内観光関係者などとの連携を強化し、より一層の官民一体となった誘致活動に取り組んでまいります。

併せて、長崎県はＩＲ（統合型リゾート）を積極的に誘致しているところであり、誘致の実現が本県へもたらす影響は非常に大きいと考えられることから、今後の動向を注視しながら、必要な対応を図ってまいります。

当社は、平成31年2月に会社創立60周年の節目を迎えます。

本県の空の玄関口として「あたたかみのある楽しい空港づくり」を通じて、長崎県の文化・観光の発信基地の役割を担い、「地域活性化への貢献」を果たしていきたいと考えております。

引き続き、財務体質の強化による経営の安定化を図りつつ、今後予測される航空需要の増加に対応すべく、施設展開・環境整備についても検討を進めてまいります。

株主の皆様におかれましても、なお一層のご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

区　　分	５７期 (H26.4～H27.3)	５８期 (H27.4～H28.3)	５９期 (H28.4～H29.3)	６０期 (H29.4～H30.3)
売　　上　　高(千円)	5,081,805	5,216,578	4,969,056	5,138,114
経　常　利　益(千円)	317,131	361,415	398,361	436,534
当 期 純 利 益(千円)	423,355	430,052	272,433	300,453
1株当たり当期純利益(円)	467	474	300	331
総　　資　　産(千円)	7,261,377	7,607,449	7,833,388	8,144,724
純　　資　　産(千円)	5,822,546	6,214,358	6,439,306	6,710,808

(3) 主要な事業内容（平成３０年３月３１日現在）

貸室並びに施設の賃貸業
航空事業者、航空旅客並びに航空貨物に対する役務の提供
広告宣伝業
航空代理店業務
食堂及び売店経営
旅行業法に基づく旅行業
損害保険代理店業務

(4) 主要な事業所（平成３０年３月３１日現在）

本　社　　長崎県大村市箕島町５９３番地
営業所　　長崎市

(5) 従業員の状況（平成３０年３月３１日現在）

従　業　員　数		前期比増減	平均年齢	平均勤続年数
男	95	14	42.6	18.8
女	52	6	39.3	18.6
計	147	20	41.4	18.7

※ 上記は正社員のみであり、嘱託社員(13名)、準社員(33名)、契約社員(103名)、パートタイマー(18名)を含めると314名です。

２．株式に関する事項（平成３０年３月３１日現在）

①発行可能株式総数　　２８８万株
②発行済株式総数　　９０万６千株
③株主数　　３８名
④上位１０名の株主の状況

株主名	持株数
	株
長崎県	264,000
西肥自動車株式会社	112,752
公益財団法人松園尚巳記念財団	112,752
ＡＮＡホールディングス株式会社	60,160
大村市	52,000
日本航空株式会社	40,000
長崎空港ビルディング株式会社社員持株会	28,000
株式会社親和銀行	20,000
長崎自動車株式会社	15,210
長崎市	14,000

３．会社役員に関する事項（平成３０年３月３１日現在）

地位	氏名	担当	他の法人等の代表状況等
代表取締役社長	中村昭彦		
専務取締役	永川重幸	企画経理部 広報ＣＳ部	長崎国際航空貨物ターミナル株式会社 代表取締役社長
常務取締役	森　茂之	総務部 施設部	オリエンタル エアブリッジ株式会社　取締役
取締役	冨永五郎	航空部 旅行部	長崎空港給油施設株式会社 代表取締役社長
取締役	平松和子	ショッピングモール部 フードサービス部	株式会社アルカディア大村　取締役
取締役	出口啓二郎		長崎県社会福祉協議会　会長
取締役	松下貴成		公益財団法人松園尚巳記念財団　常務理事
取締役	園田裕史		大村市長
監査役	田中丸善保		株式会社佐世保玉屋 代表取締役会長
監査役	鳥巣維文		鳥巣会計事務所 所長 公認会計士・税理士

注1．取締役 出口啓二郎氏、松下貴成氏、園田裕史氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
注2．監査役 田中丸善保氏及び鳥巣維文氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

貸借対照表

平成30年3月31日現在

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
【流動資産】	**【 4,033,395 】**	**【流動負債】**	**【 729,719 】**
現金及び預金	3,498,759	買掛金	306,058
売掛金	228,360	未払金	89,481
有価証券	180,090	未払費用	48,619
棚卸資産	34,794	未払法人税等	48,215
短期貸付金	282	未払消費税等	23,502
前払金	27	預り金	62,879
前払費用	10,803	前受収益	74,748
未収入金	1,205	賞与引当金	76,214
仮払金	11,029		
立替金	2,750		
繰延税金資産	65,290		
【固定資産】	**【 4,111,329 】**	**【固定負債】**	**【 704,196 】**
（**有形固定資産**）	（ 2,190,768 ）	預り保証金	41,965
建物	1,405,661	退職給付引当金	640,165
建物附属設備	530,082	役員退職慰労引当金	22,065
構築物	112,037		
機械装置	33,672	**負債合計**	1,433,916
車両運搬具	4,304	**純資産の部**	
工具、器具及び備品	105,009	**【株主資本】**	**【 6,652,814 】**
（**無形固定資産**）	（ 23,498 ）	（**資本金**）	（ 453,000 ）
ソフトウエア	19,319	（**利益剰余金**）	（ 6,199,814 ）
電話加入権	4,178	利益準備金	113,250
（**投資その他の資産**）	（ 1,897,063 ）	その他利益剰余金	6,086,564
投資有価証券	1,133,395	別途積立金	1,990,000
関係会社株式	529,242	施設改修積立金	1,500,000
長期前払費用	13,903	配当準備積立金	500,000
敷金保証金	40,465	繰越利益剰余金	2,096,564
その他投資	445		
繰延税金資産	179,611	**【評価・換算差額等】**	**【 57,994 】**
		その他有価証券評価差額金	57,994
		純資産合計	6,710,808
資産合計	8,144,724	**負債・純資産合計**	8,144,724

※単位未満は切り捨て

損 益 計 算 書

自　平成29年　4月　1日
至　平成30年　3月 31日

（単位：千円）

科　　目		金　　額	
売　　上　　高			5,138,114
売　　上　　原　　価			2,244,656
	売 上 総 利 益		2,893,458
販売費及び一般管理費			2,470,757
	営　業　利　益		422,700
営　業　外　収　益			14,188
受取利息及び配当金		11,951	
雑　　収　　入		1,667	
貸倒引当金戻入益		570	
営　業　外　費　用			354
雑　　損　　失		354	
	経　常　利　益		436,534
特　　別　　損　　失			326
固定資産除却損		326	
税　引　前　当　期　純　利　益			436,207
法人税、住民税及び事業税		64,358	
法　人　税　等　調　整　額		71,396	135,754
当　　期　　純　　利　　益			300,453

※単位未満は切り捨て

株主資本等変動計算書

（自　平成29年4月1日　至　平成30年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	利益剰余金						株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
		利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計			
			別途積立金	施設改修積立金	配当準備積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	453,000	113,250	1,990,000	1,500,000	500,000	1,841,410	5,944,660	6,397,660	41,646	6,439,306
当期変動額										
剰余金の配当						△ 45,300	△ 45,300	△ 45,300		△ 45,300
当期純利益						300,453	300,453	300,453		300,453
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									16,348	16,348
当期変動額合計						255,153	255,153	255,153	16,348	271,502
当期末残高	453,000	113,250	1,990,000	1,500,000	500,000	2,096,564	6,199,814	6,652,814	57,994	6,710,808

※単位未満は切り捨て

〔個別注記表〕

１．この計算書類は、中小企業の会計に関する指針を基に作成しています。
２．重要な会計方針
（１）資産の評価基準及び評価方法
① 有価証券の評価基準及び評価方法
・関連会社株式　移動平均法による原価法
・その他有価証券
ア　時価のあるもの
期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法によって処理し、売却原価は移動平均法により算定）
イ　時価のないもの
移動平均法による原価法
② 棚卸資産の評価基準及び評価方法
最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

（２）固定資産の減価償却の方法
① 有形固定資産
定率法（ただし、平成10年4月1日以降取得の建物（建物附属設備を除く）及び平成28年4月１日以降取得の建物附属設備、構築物については定額法）
② 無形固定資産
定額法。なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年）に基づいております。

（３）引当金の計上基準
① 賞与引当金
従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当会計年度負担分を計上しています。
② 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当会計年度末における退職給付債務（簡便法による自己都合退職期末要支給額）を計上しています。
③ 役員退職慰労引当金
役員退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上しています。

（４）その他計算書類の作成のための基本となる重要事項
① 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税抜方式によっています。

３．貸借対照表に関する注記

（１）有形固定資産の減価償却累計額　　8,846,056千円

４．株主資本等変動計算書に関する注記

（１）当事業年度末における発行済株式数

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式	906,000株	－	－	906,000株

（２）当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

①平成29年6月29日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しています。

配当金の総額　　45,300,000円
一株当たり配当金額　　50円
基準日　　平成29年3月31日
効力発生日　　平成29年6月30日

②基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成30年6月27日開催の定時株主総会において、次の議案を付議いたします。

配当金の総額　　45,300,000円
一株当たり配当金額　　50円
基準日　　平成30年3月31日
効力発生日　　平成30年6月28日

５．税効果会計に関する注記

（１）繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

①繰延税金資産

退職給付引当金	194,994千円
関係会社株式評価損	58,595千円
繰越欠損金	35,127千円
賞与引当金	23,214千円
役員退職慰労引当金	6,721千円
事業税	4,311千円
賞与引当金に係る法定福利費	3,742千円
投資有価証券評価損	1,676千円
その他	3,967千円
繰延税金資産小計	332,351千円
評価性引当額	△62,047千円
繰延税金資産合計	270,304千円

②繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△25,402千円
繰延税金負債合計	△25,402千円

③繰延税金資産の純額　　244,901千円

（２）法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

謄　本

監　査　報　告　書

私たち監査役は、平成２９年４月１日から平成３０年３月３１日までの第６０期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

各監査役は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

２．監査の結果

（１）事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

（２）計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

平成３０年　５月２２日

長崎空港ビルディング株式会社

監査役　　田中丸　善保　㊞

監査役　　鳥巣　　維文　㊞